

# 「すごいやんか三重のいなかCMコンテスト」実施要領

## 1 趣旨

いなかビジネス<sup>(※1)</sup>の展開、農山漁村資源の発掘や都市部への情報発信を目的として、農山漁村住民等が地域を題材として作成したCMを募集・表彰する「すごいやんか三重のいなかCMコンテスト」を実施します。

※1：「いなかビジネス」とは、中山間地域において、地域の農産物をはじめ、自然、文化、人等の豊かな地域資源を活かして取り組まれ、地域の活性化はもとより就業機会の創出等にもつながるビジネスを意味します。

## 2 主催

三重県

## 3 後援

オーライ！ニッポン会議、横浜市民放送局、三重県ケーブルテレビ協議会

## 4 募集作品

いなかビジネスの取組、グリーン・ツーリズムの魅力、農山漁村の生活文化体験等を紹介する30秒の作品（CM）を募集します。ただし、未発表の作品に限ります。

## 5 応募資格

農山漁村にお住まいの方、農林漁業者、いなかビジネス実践団体等、どなたでも応募可能です。ただし、作品は三重県で撮影した写真、動画を使用して自ら制作してください。なお、作品に関するすべての権利（著作権・肖像権等）は、応募者が処理<sup>(※2)</sup>したうえでご応募願います。

※2：応募作品に関して第三者から異議や請求等があった場合は、応募者の責任において処理いただくことになります。特に音源については問題が起きやすいので、権利者への許諾確認もしくは著作権フリーの音源を使用する等の注意が必要です。

## 6 作品規格

- (1) 家庭用・業務用ビデオ、静止画像も可能とします。
- (2) 作品の長さは30秒以内です。一人・一団体何点でも応募できます。
- (3) 作品には必ず冒頭にタイトル画面として、「20文字以内の作品名」、「制作者名または団体名」、撮影場所を明記してください。なお、作品の長さはタイトル画面を含めて30秒以内とします。
- (4) 作品はDVD-R、CD-Rで提出してください。なお、応募された媒体は返却いたしません。
- (5) データの形式は、「avi」、「mpg」、「wmv」、「wmip」、「mov」、「mpeg」、「mp4」のいずれかとします。

## 7 応募方法

別に定める応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品と一緒に以下の応募先にご応募ください。郵送、持参のどちらか<sup>(※3)</sup>でよろしくお願います。

【応募先】〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県農林水産部農業基盤整備課農地・水保全グループ

※3：電子メールでの応募については、三重県ではデータ容量が2MB以上の電子メールはセキュリティの都合から受信できないため、特別な事情を除いて不可とします。

## 8 応募期間

平成25年1月7日（月）当日の消印有効

## 9 表彰

優秀作品3点程度を平成25年3月に津市で開催予定の表彰式で表彰するとともに優秀作品の上映を行います。

## 10 作品の活用

応募いただいた作品は、三重県が主催するイベント等で上映するとともに、各種メディアで紹介していただくよう働きかけを行います。

## 11 審査基準

- ・グリーン・ツーリズムやいなかビジネスの取組をやってみたくなる作品であること
- ・農山漁村の魅力を効果的に表現し、農山漁村に行きたくなる作品であること
- ・取組の内容が分かりやすく表現されていること
- ・他のコンテスト等に提出されていない未発表の作品であること
- ・CM制作に関する専門的な技術を競うものではありません

## 12 審査結果の通知

審査結果については、平成25年2月上旬を目途に、応募者あてに文書にて通知するとともに、農業基盤整備課のホームページでも公表します。

## 13 作品の著作権

応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、作品の利用に関しては次の点を承諾いただくものとします。（全応募作品が対象となります。）

- (1) 三重県が広報活動の一環として、放送局、インターネット配信、複製・編集・広報・上映・各種イベントや行事等でのPRに使用すること。
- (2) 三重県がメディアを通じて作品を紹介する時の利用する権利及び二次利用権（商業利用を含む）は三重県に帰属すること。
- (3) 上記の使用のために必要なトリミング等の編集を任意で行うこと。

## 14 その他

- (1) 特定企業の営利や個別商品の販売のみを目的とした作品は応募いただけません。
- (2) 実績や物産の紹介の際、「日本一」、「完全」、「最高」等の表現は、客観的な裏付けがある場合のみ使用できます。
- (3) 公衆道徳や人権を無視する表現、他人に不快を与える表現等は使用できません。
- (4) ニュース素材は使用できません。
- (5) 撮影に必要な手続きはすべて応募者の責任で行うものとし、撮影の際は周りに迷惑にならないよう配慮してください。
- (6) 本実施要領の内容に反する応募作品については選考外としますので、ご了承ください。審査結果通知後に当該事実が判明した場合も同様とします。

## 15 問合せ先

三重県農林水産部農業基盤整備課農地・水保全グループ

電話：059-224-2551 FAX：059-224-3153 E-mail：[nokiban@pref.mie.jp](mailto:nokiban@pref.mie.jp)